

# あれこれ通信

## しぶやとみこの議会報告

No, 25

1999年8月

しぶやとみこの会 埼玉県比企郡嵐山町平沢254-6-4

Tel 0493-62-7997 / Fax 63-1727

### 嵐山町議会は、住民が立候補、傍聴しやすい夜開会の議会に。

地方分権一括法案が成立して、議員が立案した議案を議会に提案するには、定数の8分の1以上の議員が必要でしたが、これからは、定数の12分の1の議員でよいのです。議会の権限が少し大きくなりました。議員には、町提出議案を審議するだけでなく、政策立案する力量が必要です。議会は行政を正すだけという時代から変わろうとしています。嵐山町議会は、議会情報公開条例を制定しましたが、政策立案はまだです。なぜでしょう。

私は、住民と議会が分離していることが、議会の力量が充実しない原因だと思います。嵐山町議会は議員の構成メンバー

一がかたよっています。嵐山町議会には、30代、40代の社会の中堅で、家族の世話をする世代は、立候補できない現実があります。年間の議会開会日は20日程、委員会は10日程です。会議は日中開会であるため、勤労者は傍聴できないし、立候補できません。議員の多くは時間に融通のきく自営業、農業、政党の人です。

町税納税者の60%が源泉徴収の勤労者です。社会を担う勤労者が立候補しにくい議会は、住民意見の反映がむづかしいと考えます。議会を多くの人が傍聴、立候補しやすい夜開会にし、活動する普通の市民も、市政に力を発揮すべきです。



9月定例議会は  
9月7日開催予定です。  
9月議会には、日本ではじめて  
という犯罪被害者の支援条例  
(?)が議案上程されます。